

市町村合併による行財政効率化の実証分析

関西学院大学大学院研究員(経済学研究科所属)

三木潤一(mjun@kwansei.ac.jp)

下山 朗(akira@kwansei.ac.jp)

I 報告の目的と分析の特徴

現在、いわゆる「平成の大合併」の進展により、市町村数は2,350(平成17年7月20日現在)となっている。市町村合併のひとつの狙いは行財政の効率化である。この点に関し、1人当たり歳出額(対数)を人口(対数)の2次関数として推定した先行研究に、中井(1988)、吉村(1999)、佐藤(2002)等があり、経済理論から導出される費用関数を推定した先行研究には、林(2002)等がある。また、塩津・原田・伊多波(2001)では、市町村合併の効果の数量的分析手法が示されている。

本報告では、これらの先行研究を参考に、公表統計資料に基づく全体分析を行った後、市町村が提供する個々の行政サービスに焦点をあわせ、コスト生産性等の指標により効率化に関する検証を行う。その際、公表統計資料では明らかとならない個別事業にかかる費用等についてはヒアリングによって実態を把握し、ケーススタディにより分析する。

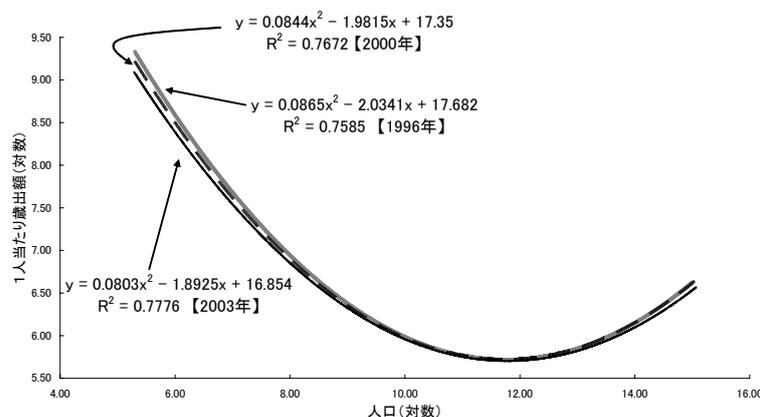
費用分析に当たっては、「合併特例法」による特例措置適用の影響を考慮しなければならないが、合併後の自治体は、定員管理等により適用期間以降に備える必要性も当然にあることから、適用期間中であっても行財政の効率化に関する具体的検証は可能であると考える。

II 公表統計資料を用いた効率化の評価

まず、中井(1988)、吉村(1999)等に従い、合併による費用削減効果を考察するため、1996年、2000年、2003年の3ヵ年について、合併自治体のみのケースと、合併自治体を除く全ての自治体のケースに分けて1人当たり歳出額(対数)を人口(対数)の2次関数として推定した。なお、合併自治体は1995年以降現在に至る10年間の全合併事例のうち、公表統計資料が利用可能な25件である。

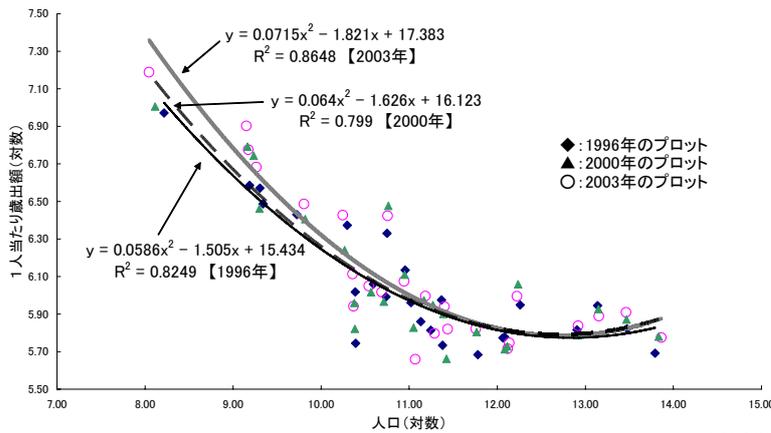
図1は、合併自治体を除く市町村を対象として推定したものであり、図2は合併自治体のみを対象とした推定である。合併自治体以外については1996年から2003年になるにつ

図1 1996年,2000年,2003年の1人当たり歳出額と人口の関係(合併自治体除く)



れて、人口(対数)の2乗の係数(U字型の尖度)が小さくなる傾向があり、逆に合併自治体についてはその係数が大きくなる傾向がある。これらは合併後に歳出額が増加している自治体が多いことを示唆している。

図2 1996年,2000年,2003年の1人当たり歳出額と人口の関係(合併自治体)

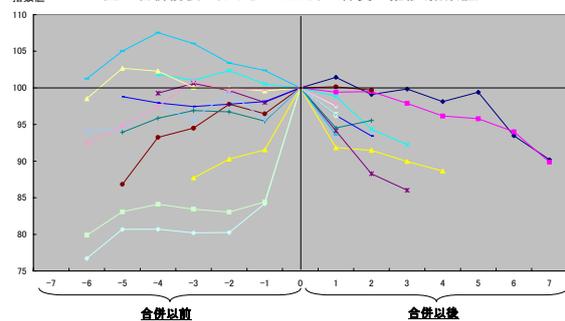


次に、1人当たり人件費について合併時を100とした指数で表したものが表1である(2003年度に合併した自治体は除いている)。これを、合併前後で自治体ごとに示したものが図3である。

表1 1人当たり人件費の推移(指数)

団 体 名	1996	1997	1998	1999	2000	2001	2002	2003
鹿嶋市	100.0	101.4	99.1	99.8	98.1	99.4	93.5	90.2
あきる野市	100.0	99.4	99.5	97.9	96.2	95.8	94.0	89.9
篠山市	87.7	90.3	91.5	100.0	91.8	91.5	89.9	88.6
新潟市	101.8	101.0	102.4	100.5	100.0	98.8	94.4	92.2
西東京市	99.3	100.6	99.6	98.0	100.0	94.1	88.3	86.0
潮来市	86.8	93.2	94.5	97.8	96.5	100.0	100.1	99.7
さいたま市	93.9	95.8	96.9	96.7	95.5	100.0	94.5	95.6
大船渡市	98.8	97.9	97.4	97.8	98.1	100.0	96.3	93.4
さぬき市	101.2	105.0	107.5	106.1	103.4	102.4	100.0	93.6
久米島町	76.7	80.7	80.7	80.2	80.2	84.2	100.0	97.5
つくば市	79.9	83.1	84.1	83.4	83.0	84.4	100.0	96.4
福山市	98.5	102.7	102.3	100.1	100.0	99.6	100.0	96.2
南部町	94.0	94.6	97.5	95.7	99.4	95.6	100.0	96.3
廿日市市	92.4	94.8	97.4	100.9	99.7	99.9	100.0	97.7

図3 合併前後における1人当たり人件費の推移(指数値)



これらの図表より、合併以前については共通した特徴は見られないが(図3における左部分)、合併以後についてはほとんどの自治体について減少傾向にあることがわかる(図3右側部分が右下がりの傾向)。この理由としては、合併を契機とした定員管理等による費用削減のほかに、行政改革の進展に伴う委託化の推進等といった各自治体の個別の取り組みが考えられる。

III ヒアリング調査に基づいた効率化の評価

そこで、上述した公表統計資料における分析で明らかにならなかった点について、ヒアリングをもとに調査を行い合併による効率化の評価を行う。現在、合併自治体数市に対するヒアリングの調査結果をまとめており、更に他の合併自治体へもヒアリングを進めていく。

※ 分析内容の詳細・結果等につきましては、当日にレジユメを配布いたします。

主要参考文献

- 佐藤賢志(2002)「市町村合併が地方財政に与える効果の実証分析」『地域政策研究』第6号。
- 塩津ゆかり・原田禎夫・伊多波良雄(2001)「市町村合併の実証分析」『会計検査研究』第24号。
- 中井英雄(1998)『現代財政負担の数量分析』有斐閣。
- 林正義(2002)「地方自治体の最小効率規模：地方公共サービスの恒久における規模の経済と混雑効果」『フィナンシャル・レビュー』第61号。
- 吉村弘(1999)『最適都市規模と市町村合併』東洋経済新報社。

「市町村合併には歳出削減効果があるのか？」

宮崎 毅¹

一橋大学大学院博士課程

要旨

2005 年 3 月の合併特例法の期限を控えて、近年多くの市町村合併が成立してきた。少子高齢化の進展とともに財政基盤の弱い市町村は行財政運営が難しくなるため、合併で無駄な事業を統廃合することによって歳出削減を実現するのが市町村合併の目的となっている。しかし、合併によって歳出削減を達成し、より効率的な行財政運営をできているのかについてはまだはっきりとした結論は得られていない。そこで、本稿では 1990 年代の合併を対象に、合併による歳出削減効果があったのかを検証する。

1990 年と 2000 年の全国市町村パネルデータを用いて固定効果推定を行い、DID (Difference-in-difference) 項と合併トレンドの係数を調べる。合併トレンド項は、1990 年から 1999 年に合併した市町村について、合併からの期間が長いほど大きな値を取るトレンド項(2000 年時点)で、合併が歳出などの費用を削減する効果があるかを調べる。係数が負であれば、合併には費用削減効果があったと見ることができる。また、DID 推定量は 1990 年から 1999 年に合併した市町村を対象にしたダミー変数(2000 年時点)で、正であれば合併した自治体は同じ特徴を持つ合併していない自治体よりも非効率であることを示す。

まず、従属変数である 1 人当たり歳出を、コントロール変数である人口、人口の 2 乗、人口要因、地理的要因、及び政策変数である DID 項と合併トレンド項に回帰して政策変数の係数を調べた。分析の結果、合併トレンド変数の係数は負で有意、DID 推定量は正で有意となったことから、合併は当初 1 人当たり歳出を増加させるが、その後歳出を削減させる効果があると考えられる。

また、警察や消防など公共サービス供給には範囲の経済があるかに関する研究が多く蓄積されている。もし公共サービスの供給に範囲の経済があれば、合併によってサービス供給量が増加すること、及び町村から市への昇格によって事業の権限が拡大することで他のサービスの生産性が上昇する可能性がある。そこで、コントロール変数、政策変数は以前の分析と同じまま、従属変数を 1 人当たり性質別歳出、目的別歳出とした推定も行った²。

¹ E-mail: t_miyazaki@anet.ne.jp

² まだ、未完成のため、結果が変わる可能性があることをご容赦願いたい。

民生費では合併トレンド項が負、DID 推定量が正で有意となったが、他の歳出項目では有意な結果を得られなかった。この結果から、民生費には福祉事務所の設置の他、生活保護など様々な福祉行政費用が含まれているがその一部は原則市だけに義務のある事務もあることから、市へ移行による範囲の経済がある可能性が示された。しかし、その他の費目については範囲の経済があることを確認できなかった。

これらの結果から、1 人当たり歳出は合併直後には他の似た特徴を持つ自治体に比べて大きいですが、時間が経つにつれて減少していき、合併による歳出削減効果が確認された。しかし、1 人当たり性質別歳出、目的別歳出を従属変数にした推定では、ほとんどの費目で費用削減効果はなく、合併による範囲の経済は確認されなかった。

地方団体間の地理的条件の構造格差

関西学院大学大学院 経済学研究科
博士課程後期課程 2年 若松 泰之

財政調整制度の目的は、多段階の財政構造において、地方団体間の財政力格差を解消して財政的公平を達成することである。このように定義した場合の財政調整の対象となる財政力格差とは、Bradbury, Ladd, Perrault, Reschovsky, and Yinger(1984)や林(1987)にあるように、地方団体の裁量の及ばない要因によって発生したものに限定されるべきである。そうした非裁量的な財政力格差は、収入面而言えば、経済力格差から生じる税収獲得能力の格差が、財政調整の対象と考えられる。需要面では、公共サービスを供給するコスト格差が対象になると考えられる。しかし、公共サービス供給の効率性などの要因によって生じるコスト格差は非裁量的なものとは言い難い。

本報告では、非裁量的な財政力格差要因のうちの需要面に着目して、住民と公共施設の空間立地という意味での地理的条件の地方団体間格差を検証する。地方団体が役所、公園、警察、そして消防などの公共施設から公共サービスを供給する場合、それらの公共施設からそのサービスを享受する行政区内に居住する住民までには、空間的距離が存在する。そうした地理的条件に地方団体間で格差が存在するのであれば、各団体間で行政サービス水準に格差が生じると考えられ、またそうした状況で同一の行政サービス水準を達成しようとするれば、各団体間で不可避的な供給コストの格差が生じる可能性がある。

このような視点に基づいて分析が為された先行研究として Bramley(1990)の Chap 4 が挙げられる。この報告では基本的に Bramley(1990)の分析手法に従い、配置—配分モデルに基づいて、行政区内に居住している住民から公共施設までの移動距離が最小になるような最適立地点と平均距離を求め、それらの地方団体間の平均距離を比較することで、地理的条件の格差を検証する。ただし、ここでは次善策として直線距離を採用する。またその際に市町村レベルのデータを用いて分析するが、平均距離の格差が同じ程度で地方公共サービスの格差となって反映されるという意味で地域特性が類似した地方団体間を比較分析の対象にするなど考慮した上で、非裁量的な財政力格差を検証することを試みる。

主要参考文献

- Bradbury, K. L. Ladd, H. F. Perrault, M Reschovsky, A and Yinger, J(1984) ” State aid To offset fiscal disparities across communities” *National Tax Journal* 37 pp. 158-170
- Bramley, Glen(1990), *Equalization grants and local expenditure needs : the price of equality* Gower Publishing company, pp78-96
- 林宜嗣(1987) 『現代日本の再分配構造—税・支出・補助金の数量分析—』, 有斐閣, pp137-152